

## 第10回規制改革会議終了後記者会見録

---

1. 日時：平成25年5月22日（水）12:00～12:23
  2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室
- 

○司会 では、お待たせいたしました。第10回規制改革会議後の岡議長会見を開始いたします。

それでは、議長からお願いいたします。

○岡議長 お待たせしました。

本日の第10回の規制改革会議は、お手元に配付されている議事次第の通り、ワーキング・グループからの報告ということで、健康・医療ワーキング・グループにつきましては翁座長から、創業等ワーキング・グループについては大崎座長から、それぞれ報告をいただきまして、意見交換をしたということが第1点であります。

第2点は、6月上旬に取りまとめる答申の総論部分について意見交換をいたしました。前回は報告したと思いますが、各論部分の議論は次回の5月30日に予定しております。

ワーキング・グループ報告の一つ目の健康・医療ワーキング・グループは、健康長寿社会を目指すというのが基本的考え方ですが、その中で既に私どもが見解として出しております、再生医療、医療機器の部分に加えまして、本日、ICTをもっと活用した規制改革といいますか、医療の改革といったところで、ICTをもっともっと使うべきだという意見がかなりの委員から出ておりました。

もう一つは、病気になってからの対応だけではなく、いわゆる疾病予防といいますか、健康管理といった観点からも取り組むべきだという意見もございました。

2つ目の創業等ワーキング・グループにつきましては、ビッグデータの扱い、個人情報保護とバランスをさせながらビッグデータを活用することによって、経済の活性化あるいは事業の創造につなげるという話がかなり議論されました。

なお、ワーキング・グループの報告の具体的内容につきましては、前回は申し上げましたように、最終答申取りまとめまでは委員の皆様からも資料を回収するような形で対応しておりますので、誠に申し訳ございませんが、皆さん方からの御質問に対しましても、答えられる範囲内でお答えするという事で御理解をいただきたいと思っております。

議題2の答申の総論の部分につきましては、規制改革の基本的な考え方から入りまして、我々のこれまでの活動期間の審議状況等々について、我々の成果を高めるための手法として国際先端テストというものを活用したこと、これを今後もっともっと活用すべきではないかという意見がございました。

また、今後の課題といいますか、次期に向けての取組方針、取り組み方についての意見交換も行われましたが、その中では、私どもの会議が所管省庁と必ずしも対立軸に立つことなく、彼らのもっと積極的、主体的な取組を引き出す形でやるような仕組みを考えるべ

きではないかという意見がありました。これにつきましては、次期の冒頭でより突っ込んだ議論をしていきたいと思っておりますが、今回の答申の中ではそのような方向に触れることになるのではないかと思います。

また、これまでの期間の時間的制約もあり、今のようなことの議論が十分できなかったわけではありますが、個別の検討項目についても十分突っ込めなかったもの、あるいはタイミングの問題から取組が遅れたもの等々がございますので、こういったものについては、次期に取り上げていきたい。具体的なものとしては、前回の会議で取り組むことを決めた農業、あるいは保険外診療のさらなる拡大といったこと等々が次期に繰り越しのテーマとして議論されることになるであろうということが話されました。

以上が私からの報告であります。これから皆様方の御質問に対し、答えられる範囲で精いっぱいお答えしたいと思います。個別各論についてはお話することができないことについては御理解と御了承をいただきたいと思っております。

○司会 それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○記者 2つのワーキング・グループからの報告ですが、その中身は結構ですが、これに対して今日、何か強い異論あるいは全く新しい提案ということはございましたでしょうか。

○岡議長 ワーキング・グループからの報告の中身について、このような表現にしたらどうですかという意見や提案はございましたが、ワーキング・グループの取りまとめに対する反対の意見は特にございませんでした。

○記者 特に新しい御提案というようなものもないですか。

○岡議長 ワーキング・グループで取りまとめたものは、前に皆さんに御提示したような項目について実際に関係省庁と詰めてきた結果、こういう形になったというスタイルになります。したがって、取り上げていないものを新たに上げるということではなくて、むしろこの期間中に、ワーキング・グループで突っ込んで上げられなかったものについてはキャリーオーバーして、次期にしっかりとやっていきたいと思いますという意見はありましたけれども、今回の答申取りまとめについて、今、御指摘のような、これを追加すべきだというのはございませんでした。

○司会 他にございますでしょうか。

○記者 答申の書き方の件ですけれども、前の保育のときのように、ここの分野は所管の省庁と合意済みである、ここの部分はさらに頑張ってもらいたいところであるという書き方になるのか。それとも、ひたすら合意された部分だけを、多分、短冊の部分の話だと思うのですが、合意された部分を書いていくのか。どういう書き方をイメージされていらっしゃるのかを伺えませんか。

○岡議長 答申の中では、関係省庁とほぼ合意された部分とされなかった部分、十分まだそこまで突っ込めなかったテーマ、いろいろございます。したがって、現在、我々が考えているのは、合意された部分はこういうことです、合意されていないものはこういうものがあります、今回、時間の制約もあり、十分突っ込めなかったけれども、項目として

はこういうものがありますという形になるのではないかと思います。

○記者 各ワーキング・グループから上がってきた報告書は答申にそのままドッキングする形になるものなののでしょうか。それとももう一回、親会議で体裁であるとか、何かしらもう一回もむ形になるものなののでしょうか。

○岡議長 ワーキング・グループから上がってきたものを採用するというのが基本的な考え方ではありますが、ワーキング・グループそれぞれの表現の仕方とか、組み立て方とかがございますので、答申取りまとめに当たっては、読む方が読みやすくなるような、例えば書式を整える等々の加工は行うことになろうかと思います。

○記者 あともう一個、技術的な話で申し訳ないのですが、この規制改革会議はものすごく多岐にわたる分野をやられていらっしゃるんで、普通に考えると答申もものすごい分量というか、ものすごい分厚さになるのではないのかなと思って、当日、我々は読み込めるのかなとちょっと不安になっているのですが、どれぐらいの分量になると我々は覚悟しておけばいいものなののでしょうか。

○岡議長 まだでき上がっていないので勝手なことを言えませんが、イメージとしては、附属書類といいますか、アタッチメント等々は、できるだけ分かりやすくしようということで、図表を使ったりしてはどうかという意見もございます。この辺は、全項目についてそうできるかどうか分かりませんが、できるだけ理解していただけるように努力しようということで、そのようなアタッチメントがついてくることはあると思います。そうした部分を除いた、いわゆるエッセンスとなる総論の部分、各ワーキング・グループの主要の部分、結びといいますか、今後の課題といったところだけで見ていったら、30ページぐらいに納まりますかね。(事務局に問いかけ)

○滝本室長 それはちょっと無理だと思います。

○岡議長 無理ですか。もうちょっとですか。

総論の部分と最後の結びの部分だけであれば、そんなボリュームにならないと思うのですが、その間に、4つのワーキング・グループの各論がずっと入ってきます。ワーキング・グループによって項目数が大分違いますけれども、それがどれぐらいになるかという感じですね。それプラス、さっき言った解説、理解をしてもらうためのものがアタッチされるようなイメージで今、考えています。

○司会 他はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

○記者 今日総論を議論されたということですが、ワーキング・グループのように個別、それほど具体的なことは入ってこないとは思っているのですが、そこで書かれる理念だとか考え方がどういったものになるのか。現状でお話いただける範囲でお願いします。

○岡議長 私は、規制改革に取り組む基本的な考え方が総論の一番の肝かなと考えております。我々がどういう考え方でこの規制改革に取り組んだのかということですね。それは、

規制改革の基本的なものの考え方に加えて、この期間、この期間とは、私どもは「第1期」と整理していますが、第1期においては、その基本的な考え方に加えて、こういう考え方で取り組みましたと。ちょっと具体的な言い方をしますと、現安倍政権の下で特に注力して欲しいという形で、経済成長戦略につながるような視点で考えていくといったこともつけ加えております。この部分が総論の中の一番肝の部分だろうと思っております。あとはどのような審議過程があったとか、先ほどちょっと触れました国際先端テストを活用したという部分も入ってきますが、今日の議論の中の一番の部分は、基本的な考え方ということだと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

○記者 先ほどお触れになった農業と保険外診療のさらなる拡大というテーマですが、これは議長の頭の中ではどのぐらい。産業競争力会議との関係もあると思うのですが、どのぐらい期間をかけてやるということでお考えでしょうか。

○岡議長 期間については、今のところは全く考えておりません。農業については、前回、5月15日の規制改革会議において「農業を採り上げましょう」という形で委員の皆さんと合意したばかりでありまして、最初の具体的動きとしては、30日の会議に農林水産省の人に来ていただいて、政府の農業に対する考え方、政策についてのヒアリングから入ろうと考えています。私どもとしては、競争力のある農業、あるいは若い方が魅力を感じて入ってくる農業。そういった農業を作ることが基本的な考え方だと理解しております。産業競争力会議でもそのような考え方で農林水産省あるいは農林水産大臣から話が出たことはあります。また、昨日、官邸で新しい本部が立ち上がった。そこでもやはり強い農業、魅力のある農業ということでございますので、私どもとしては、それを実現するための規制改革という観点から、やるべきことをやっていこうということになると思います。ですから、御質問の「期間」ということについては、今のところ、何カ月とか、半年とか、1年とかということではなくて、政策の出方を見ながら検討していきたいと思っています。

保険外診療のさらなる拡大ということについても、まだ答申に書くことが決まったということではありません。農業と並ぶ、例として申し上げたのでありまして、それに対する御質問に対してお答えしていると御理解いただきたいのですけれども、この点については、既に再生医療の部分で当会議の見解として発表しております。我々としては、保険外診療の対象分野をもっと拡大していくべきだろうという基本的な考え方を持っていますので、これについて具体的な議論に来期から入っていくことになると思いますが、どの範囲まで広げるかによって我々の活動期間も変わってくると思いますので、これも、まだ何カ月というお答えができるようなところまでは至っておりません。

○記者 スケジュール的なことで教えてください。前回の会見でも、次回、30日の次にもう一度、6月初めごろに親会議をやって、それで最終的な答申をまとめるということだったと思いますが、それに変更はないかということ。

あと、今日は2つのワーキング・グループの報告がありましたけれども、その他のワー

キング・グループの報告の日程は30日目途ということなのでしょうか。教えてください。

○岡議長 1点目については、30日に答申取りまとめの各論の議論をいたしまして、6月上旬に全てを取りまとめるというスケジュールは今も変わっておりません。

2点目については、エネルギー・環境ワーキング・グループについては前回終わっております。雇用ワーキング・グループについては30日に報告をしてもらうことになっております。

○司会 それでは、よろしゅうございますか。

では、以上で議長会見を終了いたします。

○岡議長 どうもありがとうございました。